

第10回町田市生涯学習審議会会議概要

日時 2021年10月1日(金) 10時～12時
会場 市庁舎2階 会議室2-4
出席者 委員：吉田会長、瓜生副会長、影山委員、阿波野委員、
渡辺(恒)委員、仙北屋委員、吉川委員、菅原委員、
陶山委員、仲村委員、渡邊(正)委員、喜田委員、
井藤委員、徳武委員、渡辺(雅)委員
事務局：生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習総務課担当課
長、生涯学習センター長、図書館長、文学館長、
生涯学習総務課係長、生涯学習センター係長2名、
その他市職員3名
傍聴者 0名

<次第>

1. 町田市生涯学習センターのあり方について
2. その他

【会議内容】

1. 町田市生涯学習センターのあり方について

資料1-1 生涯学習部の報告事項について、生涯学習総務課長より説明。

資料1-2 生涯学習推進計画 2019-2023 事業実績(2020年度分)報告について、生涯学習センター長より説明。

会長：ここまでの資料について、質問があれば挙手をお願いしたい。

I委員：資料1-1について、情報共有及び事務局への質問を1つずつさせていただきたい。まず情報共有だが、先日行われた図書館協議会においても、町田市議会定例会における図書館に関する一般質問などについて話題となった。とくに、指定管理となった場合の、図書館員の専門性の担保については、司書資格保有者を6割以上とすることが仕様書に盛り込ま

れているが、図書館協議会としては、できる限り多くの資格保有者を雇用していけるよう促して欲しいという意見が出た。次に、事務局への質問だが、東友美議員の質問に対し、「除籍作業は、教育委員会の承認を得た上で行うこととしている」とまとめられているが、この除籍作業をするにあたって、図書館長や各館担当者などの図書館側の関与は想定されているのか。というのも、新たな資料を受け入れるために捨てることは大切だと認識しているが、その捨てた資料がほかのどの図書館にもなかった場合、貴重な資料が図書館界から失われることになってしまう。そうした事例も他市で見受けられ、慎重になっていただきたいと考えているため、除籍作業を指定管理に委ねることについて、もう少し詳しくお教え願いたい。

事務局：図書館には、保存除籍委員会というものが設置されている。除籍候補リストを作成するのは指定管理者だが、最終的にリストを確認し、除籍するかを判断するのは保存除籍委員会であり、図書館サイドである。図書館は教育委員会に属しているため、資料上このような表現でまとめさせていただいた。

B委員：資料1－2の取組1－4「親子でことばに触れる機会の充実」について、非常に良い取組だが、対象として外国人や外国にルーツを持つ子どもたちも含まれているのかが気になるところである。外国にルーツを持つ子どもの場合、習得する言語が親と違うことで母語習得が難しい、親が日本語を習得しないと親子間のコミュニケーションが成り立たないなど、さまざまな問題が生じることも多い。今後、そうした外国人にも間口を広げてケアしていただけたらありがたいと思う。

事務局：この事業は、年代別にお話し会を開催しているものである。現時点では、外国の方を強く意識して事業を展開してはいない。もちろん、参加を希望される外国の方が排除されてしまうようなことはないが、特段のケアがあるという状況ではない。なお、現時点で外国の方の参加は見受けられない。

B委員：今の状況だと、参加したくても出来ないと思う。少しずつそういった方に門戸が開いていくと、多文化共生でみんなが混ざっていけると思うので、無理のない範囲でそうした方がいるということを今後気に留めていただけるとありがたい。

J委員：多文化共生というのはこれからの大切なテーマだと思うので、そうした方向へ促していくために意識して進めていくことが必要である。

会 長：母語教育は非常に大切で、中には日本語を覚えたら母語を忘れてしまったという子どもたちもいる。それはとても残念なことであるので、多様

性を担保する社会になっていくためにも、文学館にはぜひ多民族、多様性を尊重できるよう進めていってもらいたい。

事務局：今あったようなお話しについては、図書館として取組2-3「子ども読書活動の推進」の中で取り組ませていただく。英語多読の図書が中心となっているが、外国語の児童書の収集はこれまで以上に行っていきたいと考えている。また、コロナ禍前には、英語のおはなし会を実施していたので、状況を見つつ実施していきたい。

B委員：英語教育も非常に大切だと思うが、今生活者として日本にいる人たちの多くが英語話者ではない。英語一辺倒の取組から、もう少し幅を広げていただけるとありがたい。

会長：実は日本に来ている外国人の多くが英語を話せないという現状があり、学校教育の現場でも課題となっているところである。英語だけでなく、多言語という視点をぜひ取り入れてほしいと思う。

J委員：近年、小学校でも外国人の児童が増えている。こうした図書館の取組を小学校に紹介してもらえると、参加しやすくなってくのではないだろうか。

F委員：本校にも外国籍の児童が5、6人在籍しており、日々日本語指導も行いながら授業をこなしているところである。多文化共生、多言語といった取組があれば、ぜひ活用させていただきたいと思う。

G委員：中学校も同じような状況で、私がスペイン語を少し話せるので教えたことがあるほか、中国語話者で日本語は全く話せないという子も多い。英語より、他の言語を求めている子たちが増えてきているのが現状だと思う。

会長：今お話しがあったように、今や英語を母国語としない人たちがどんどん増えており、やさしい日本語のためのコンテンツが広く求められていると言える。翻訳できればいいというわけではないが、ほとんどの言語を翻訳できるポケットクのような器機もその一つである。こういった母語を忘れないための、他の言語に対する配慮が必要となってきている。

D委員：ボランティアコーディネーターをしながら、図書指導員としても町一中に15年ほど関わらせていただいている。取組2-4「学校図書館との連携強化」の達成状況が、「D 目標に達しなかった」とあり非常に残念に思う。皆さまおっしゃっているが、韓国語や中国語などさまざまな言語の書籍を希望する児童が増えているというのが現状である。学校図書館支援貸出の取組の中で、各学校に情報をどんどんあげていってもらえるとありがたいなと感じているので、このD評価が今後改善されることを期待している。

会 長：中央図書館の方々が現場の状況をリサーチして確実な情報として手に入れていく必要がある。難しいとは思いますが、そうしたネットワークを作っていていただけたらと思う。

事務局：今先生方がおっしゃられたように、学校教育の現場の方々がどのようなことを求めているのかをもっと掴んだ上で、図書館としてできることならぜひ提供していきたいと考えている。今後、ニーズの把握に努めていきたい。

会 長：資料1-2についてたくさんのご意見をいただいた。こうした全体計画を見た上で生涯学習センターのあり方を考えるというのも良いことだと思うので、なかなかボリュームのある冊子ではあるが、目を通していない方はぜひご覧いただければと思う。この実績報告は、コロナ禍により事業が縮小となったことを踏まえきちんと厳しく評価されているので、昨年度に比べてより客観的に評価されていると感じている。

会 長：事務局から資料について、説明をお願いしたい。

資料2 今後の町田市生涯学習センターのあり方について一答申一（案）

事務局：冒頭では、2021年1月18日の第5回審議会において諮問した内容の再確認をしている。より多くの市民に親しまれ必要とされる施設として継続していくため、目指すべき姿や効率的・効果的な管理運営について検討するとした上で、諮問事項「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」、「1. 目指すべき姿について」、「2. 効率的・効果的な管理運営手法について」、に沿って皆さまにご審議いただいた。続いて、その下には答申案の目次を表にまとめている。構成は、「はじめに」、「1. 検討の経過と現状」、「2. 町田市における生涯学習支援とは」、「3. 生涯学習センターの新たな方向性について」となっている。まず、3では小項目を「(1) 目指すべき姿について」、「(2) 効率的・効果的な管理運営手法について」とし、諮問に答えるかたちで作成している。次に、1(3)において整理した①～⑥の課題について、3(1)①～④及び(2)①②で解決策を示しており、それぞれ6つの項目が対になっている。最後に、2では改めて生涯学習行政について審議していただいた内容をまとめた。続いて、2頁の「はじめに」は、この答申を作成するに至った経過が書かれている。答申完成時には、文章の最後に会長名が入る。新型コロナウイルス感染症の拡大により、さらに環境変化が進んでいるが、この変化に対応していかなければならないということで、諮問事項である目指すべき姿や効率的・効果的な管理運営手法と併せて、町田市が実施していくべき生涯学習支援についてまとめたということ

書いている。続いて、3頁の「1. 検討の経過と現状」は、生涯学習部の変遷や、これまでの附属機関での検討の経過を整理している。まず、「(1) 組織体制の推移と生涯学習センターの設立」では、生涯学習組織の改編歴と生涯学習センター設立の経過について書いている。ここでとくに重要なのは、下から3行目の部分である。「生涯学習支援にかかる機能」である『①全体計画立案機能』『②関係機関との総合調整機能』『③情報収集・発信機能』『④学習相談機能』を担う組織として2012年、町田市生涯学習センターが設置され」ということを書いている。次に「(2) 答申及び報告書」では、生涯学習センターに関するこれまでの答申及び報告書をまとめている。これらの答申及び報告書において、生涯学習情報の収集や事業の全般的な見直しの必要性、生涯学習のコンシェルジュ機能の充実などが繰り返し指摘されてきたことを書いている。最後に、「(3) 課題分析」は、これまでの答申や市民アンケート、学生団体とのワークショップ、生涯学習審議会での意見をもとに課題を6点に整理している。まず「①事業の整理と生涯学習支援にかかる機能の充実」では、町田市生涯学習センターとして比重を置くべき事業の整理、生涯学習支援にかかる機能の充実、新たな事業に取り組むための余力を生み出す必要があることを挙げている。次に「②学習機会や情報発信の機会の充実」では、場所や時間の制約なく学習機会につながる環境の整備を挙げている。さらに、デジタル技術を活用した多様な手法の検討や、学ぶことに支援を必要としている方に対する配慮も挙げている。次に「③社会的課題の解消につながる学びの提供」では、デジタル社会への対応のように、社会環境の変化に対応しながら市民が豊かな人生を送ることができるよう、社会課題を的確に捉えた学習を適宜提供できるような体制を整えることを挙げている。次に「④「生涯学習センター」の認知度の向上」では、施設利用者の年齢層に偏りが生じていることから、より広くさまざまな市民の方に利用してもらえるような工夫が必要なこと、また、「生涯学習センター」と「まちだ中央公民館」という施設名が複数ある状態となっているので、施設名称の整理が必要なことを挙げている。次に「⑤専門性の発揮」では、生涯学習に関する専門性を備え、それを発揮できる民間事業者などの活用を検討する必要があることを挙げている。最後に「⑥見直しの確実な遂行」では、見直しを進めるための実行体制を確実に整える必要があることを挙げている。続いて、7頁の「2. 町田市における生涯学習支援とは」では、生涯学習行政全般について再確認をした。第3期生涯学習審議会「今後の生涯学習施策の進め方について－答申－」において、すでに生

生涯学習行政の方向性を示しているが、コロナ禍などを経て、さらに環境の変化が起きているためである。まず「(1) 学びの環境の充実」では、市民が主体的に学ぶことで、豊かな人生を送ることができるよう、学びに出会う機会を充実させることが重要だと書いている。また、アウトリーチ事業の展開によって身近な学びの場を提供することや、デジタル技術を活用した学びのために生涯学習施設にICT環境を整備することなどを書いている。ただし、注意点として、以前お示しした見取り図にもあったように、関係機関・各種団体・他部署などが提供している学びの取組と重複する事業・対象者は避けるなど、バランスを考えて実施することを書いている。次に「(2) 学びのネットワーク」では、関係機関や各種団体、他部署を含めた学習支援の取組を情報収集し、発信することが重要だということと、体系化した学習情報を発信することで、学びのネットワークを形成することを書いている。次に「(3) 学び合いの輪の創出」では、学びを循環させる仕組みや学びの成果をいかす機会をコーディネートすること、また、学びの成果をいかすために必要なスキルを習得できる機会を整えることも重要だということを書いている。最後に、「(4) 地域文化の創造・継承」だが、この部分については自由民権資料館の審議の際に頂いたご意見も含めて表現している。文化・歴史資源を活用した学びを提供することで、町のブランド力を高めるとともに、市民の郷土への愛着の醸成につなげることができることと書いている。続いて、9頁の「3. 生涯学習センターの新たな方向性について」では、第4期生涯学習審議会「町田市生涯学習センターに求められる役割について一答申一」で示された4つの役割を受け、生涯学習行政の中核を担う立場としてこれらの役割を将来にわたって持続的に果たしていくために、新たな方向性についてまとめている。なお、これまでの答申であれば、文章の末尾を「することが重要です」や「することが大切です」といったように柔らかい表現を用いてきたところだが、今回は「すること」という言い切りで強めに表現をしている。まず、「(1) 目指すべき姿について」は、生涯学習センターの運営理念をここで初めて示すこととなる。この運営理念は生涯学習センターで検討したもので、本日の会議において皆さまにご意見を頂きたい部分なのだが、詳しい説明は後ほどさせていただく。その下に、この運営理念を実現させるために必要なこととして、①～④にまとめている。まず、「①事業の整理、及びリソースの再配分」では、今後重点を置く事業(機能)を明確にし、事業の整理を行い、生み出したリソースを再配分すること、その際には、全体的コーディネートの再認識や“ハブ機能”をしっかりと担

うことを前提とすることを求めている。次に「②学習機会の提供や情報発信の手段として、デジタル技術の活用推進」では、積極的なデジタル化の推進を言っているが、学ぶことに支援を必要としている方向けに、きちんと配慮することを併せて求めている。次に「③社会的課題への迅速な対応」では、①の事業の見直しで生み出したリソースを再配分し、新たな社会的課題などの事業に迅速に対応する体制を整えること、プログラム委員などの個別の実施事業に意見をいただく体制から、事業全体の調整役を生涯学習センター運営協議会が中核となり担う体制を整えることを求めている。最後に、「④認知度の向上と施設への愛着形成のための名称の整理」では、生涯学習支援にかかる機能の充実を確実にを行うため、施設名称を整理することを求めている。続いて、「(2) 効率的・効果的な管理運営手法について」では、生涯学習センターの運営理念を実現するための効率的・効果的な管理運営手法について2つにまとめた。まず、「①民間活力の導入」では、民間活力を導入していくことを求めているが、前回会議で頂いた皆さまからのご意見を3つの留意点としてまとめている。1点目は、行政・市民と共に町田らしい新たな価値を創造できる事業者を選定すること。2点目は、事業者からの提案を採用する仕組みを設けること。3点目は、生涯学習センターの運営理念に沿っているかなど、チェックする機能を設けること、としている。最後に、「②効率的・効果的な運営を推進する実行体制の整備」では、今まで多くの答申を受けながらもなかなか目に見える改革が行われてこなかったことから、実行計画の作成や組織改編など、今回は確実に見直しを進めていくことを最後につけ加えている。答申案の全体の説明は以上だが、このまま本日の意見交換のテーマを説明させていただく。1つ目は、さきほど説明を割愛した9頁の3(1)「生涯学習センターの運営理念」についてである。運営理念として、「市民の生涯にわたる学習の『しやすい』を支援するための中核施設として、学びに出会う機会の充実と学習成果をいかす機会の充実のため、各種事業や環境整備を実施します」としている。この案についてだが、第5回及び7回で配布した資料「生涯学習センターのあり方見直し検討に関する計画等について」の6ページをご覧いただきたい。現在策定を進めている「町田未来づくりビジョン2040」の生涯学習政策のページである。4-1として「生涯にわたる学習のしやすいを支援する」とあり、施策推進の方向性として「学びに出会う機会の充実」と「学習成果をいかす機会の充実」を進めていくこととされている。この未来づくりビジョンに方向性を合せるかたちで、生涯学習センターの運営理念をお示し

せていただいた。この運営理念について、皆さまにぜひご意見をお伺いしたい。2つ目は、今回初めて答申案をお示ししたため、この答申案の全般についてご意見をお伺いしたいと考えている。以上、よろしくお願いしたい。

会 長：手元に配布されている「第10回会議の進め方」にある本日の意見交換のテーマでは「経営理念」とあるが、これは誤りで、答申案の方で使われている「運営理念」が正しいということで良いか。

事務局：ご指摘のとおりである。

会 長：それでは、今事務局から説明のあった本日の議題2点について、自由にご発言いただきたい。個人的には、運営理念の中にある「しやすい」という部分に違和感がある。文章中に形容詞がこうして出て来るのは日本語として誤っているので、「しやすさ」が正しい。

J 委員：3頁の表「生涯学習組織の改編歴」を見ると、2008年以降、教育委員会が細分化されていったことがよく分かるのだが、どのような目論見で細分化されたのだろうか。併せて、改編によるメリット・デメリット等の効果検証はこれまでにどのように行われて来たのかも伺いたい。

事務局：まず2008年の大きな改編には、地方教育行政法の改正が大きく関わっている。この改正により、教育委員会が有するスポーツ部門などの一部機能を市長部局で所管できるようになったことから、町田市においても複数の部門が教育委員会から市長部局へ移管された。さらに、「子ども生活部」を新たに設置し、子どもに関する施策を一元化したのがもう一つの大きな目玉であった。2012年の改編は、当時の社会教育委員からご意見を頂き、生涯学習センターを新たに設置しようということで生涯学習部内の改編が行われた。なお、これらの改編による効果検証は、これまでにとくに行われていない。

J 委員：以前から、生涯学習審議会に国際版画美術館の関係者が参加していないのは不思議なことだと思っていた。文学館は展示機能が中核となる施設であるので、同質の国際版画美術館の方が運営協議会に参加しているのは最もであるのだが、この改編歴を見てみると少しだけ分かったような気がする。改編当時は、組織の細分化によってそれぞれの部門が細かく市民ニーズを吸収し、より手厚い施策が展開できるという意図があったのかもしれない。しかし、現在の生涯学習を考える上では、こうして細分化された運営のあり方が効果的に機能しているのかを改めて検証する必要がある。もし、それぞれのカテゴリーが分断されることによって、いわゆるお役所仕事と言われるようなタテ割り行政になっ

てしまっているのだとしたら、根本的に運営のあり方を考えていかなければならない。

事務局：文学館は展示事業を中心に行っていることから、芹ヶ谷公園に建設予定である国際工芸美術館と親和性が高いと認識している。そのため、文学館のあり方見直し方針において、芹ヶ谷公園一帯の“パークミュージアム”計画と連携していくことを定めている。また、改編による組織の細分化についてだが、生涯学習に関わる分野が幅広いことから、どの機能をどの組織に設置するのかは自治体によってさまざまである。ご指摘頂いた懸念点については、組織の改編をするだけですぐに解決する問題ではないが、「町田未来づくりビジョン2040」で示されている「いくつになっても自分の楽しみが見つかる」という大きな方向性のもとで、横の連携をしっかりと進めていきたいと考えている。

会長：細分化していったそれぞれの分野において、教育や学びの視点が必要とされていると言える。生涯学習センターは、これまでになかった新たな機能、要するに横断的・全方位的な立場で各分野を統合し、それらを上手く発信していく機能が必要である。分断されている分野をつなぎとめていく新しい機能が生涯学習センターに求められているということを、ぜひこの答申に加える必要があると考えている。

M委員：9頁の運営理念について、「しやすい」という日本語に違和感がある上に、一文が長すぎるため何を目指しているのかが市民にとって分かりづらい。会長が今おっしゃったような色々な分野・施設を統合する役割という方向性を加えた上で、もっと短くより分かりやすい文章にしていただきたい。今すぐに変更が難しければ、今後検討していく必要があると考えるが、いかがが。

事務局：この答申案は現時点での仮案でしかないので、本日頂いた皆さまのご意見を反映させた答申最終案を、次回の審議会で改めてお示しする予定である。そのため、今のようなご意見をたくさん頂けると大変ありがたい。

会長：何か基になる資料があって運営理念を作っているのは理解しているが、新しい時代の答申になるよう、我々は新しいかたちで出していても良いのではないか。学習指導要領の解説文なども一文が何行にもまたがって書かれているのだが、こういう行政用語を使った長い文章は非常に分かりにくい。少なくとも、もっと短い文章にするということは必要だと考える。

K委員：9頁の(1)②について、デジタル技術の活用推進と庁内連携は同じことではないため、まとめて書かれているのに違和感がある。それぞれが

非常に重要なことであるので、別の項目に分けても良いのではないか。また、10頁の(1)④について、「生涯学習センター」と「まちだ中央公民館」という2つの名称が残っている現状が市民にとって分かりづらいという説明があったが、そもそも2つの名称が残った理由、大きな背景というものがあるはずである。ただ名称の整理をすれば施設への愛着が形成されるのかと私には腑に落ちなかったので、なぜ2つの名称が残ったのかをきちんと整理する必要があるのではと感じた。もし分かれば、2つの名称が残った経緯をここで伺いたい。最後に、10頁の(2)①について、事業者からの提案、採用、チェックと書いてあるのだが、もう少し協働の視点が欲しいところである。表現の仕方なのかもしれないが、ただ事業者を選んでチェックするだけの関係性でいいのかなと感じてしまう。行政と事業者、そして市民の協働という方向性で書いた方が良いのではないか。

事務局：まず、施設名称の経緯についてご説明させていただく。10年前、公民館と市民大学、生涯学習課の一部の機能を統合して生涯学習センターを設置した経緯がある。その際、当時の公民館の利用者から、公民館という名称に対して愛着があるため、名称を残してほしいという声が多く寄せられた。そのため、施設の中の貸出区画の名称として「まちだ中央公民館」、生涯学習センターが実施する各種事業名称の一つとして「公民館事業」というかたちで、公民館という名称を残す運営を続けてきたと聞いている。

事務局：その他にご指摘いただいた部分については、次回の審議会までに調整させていただく。名称の整理については、伝わりやすいように文章を整理したい。また、民間活力の導入の留意点については、「行政・市民と共に町田らしい新たな価値を創造できる事業者」という部分に協働の思いを込めたつもりだったが、より伝わりやすいように工夫したいと考えている。

会長：水を差すようだが、そもそも公民館機能をどこまで担保するかという問題があるため、名称を整理することは簡単ではない。生涯学習センターは一部といえど公民館機能を引き継いでいる施設であるため、戦後、公民館がどういう機能を持った施設であったのかということも含めて考える必要がある。名称がどのように整理されるにせよ、単に名称が変更された、貸出施設になったという説明で終えるのではなく、歴史的に培われた公民館機能と生涯学習センターの学習機能に加えて、新たな付加価値をつけていくような表現に整理する必要があるだろう。また、民間活力の導入について、協働の視点が必要というのには同意する。町田市

で活動する以上は、民間企業や組織もただ儲けるというだけでなく、市民として一緒に町田市をつくりあげていくという意識が必要だと考えている。そのため、ただ提案して採用というだけでなく、できれば理念の検討や企画の段階から協働できればなお望ましい。

I 委員：3点述べさせていただく。1点目、皆さまおっしゃっているが、運営理念の「しやすい」は独特の日本語だなというのが正直な印象である。すでにある資料から転用しているということなので変更は難しいのかもしれないが、違和感があるため再考を強く勧める。2点目、8頁の2(4)「地域文化の創造・継承」について、ぜひここに図書館の地域資料も加えていただきたい。現在、町田市立図書館では、地域資料の保存やデジタル化について検討を進めているところである。自由民権資料館にあるようなオリジナルで一点ものの歴史的資料と同じくらい、図書館が保存している地域の人々や団体が作成した資料も大切であり、地域文化の創造・継承に欠かせない貴重なものであると考えている。3点目、「社会的課題」についてである。まず、全体をとおして「社会的課題」と「社会課題」が混在しているため、どちらかに統一した方が良い。生涯学習や社会教育を考える上では、10頁の3(1)③「社会的課題への迅速な対応」というのは非常に大切であると考えている。生涯学習センターが民間と同じような学習テーマを積極的に提供してしまうと、民業を圧迫してしまう恐れがあるので、コーディネートにとどめておいた方が良い。それよりも、地域社会で課題になってきていることを公共施設の立場から、新しい学習課題として提起していくことに意味があるのではないかと思う。今後は、民間企業ではお金が儲からないから出来ないもの、人が集まりにくいものといった部分の社会的課題を継続的に取り上げるよう推し進めていってほしい。となると、5頁の(3)③で、社会的課題とデジタル化だけが強く結び付けて書かれているのに違和感がある。社会的課題はもっと広いはずである。10頁の3(1)③の最後に「また、若者や外国人などを含めた」と書かれているが、こうした若者や外国人、多様性など様々なものを含んだかたちで社会的課題がもっと大きく表現されるようにした方が良く考える。

事務局：1点目の運営理念「しやすい」については、皆さまからご指摘を受けているため再考させていただく。2点目の地域文化の創造・継承へのご意見はそのとおりであると思うため、図書館と調整の上表現を整理させていただく。3点目について、まず社会課題と社会的課題という文言は、どちらかに統一する。また、5頁の(3)③については、生涯学習センターにおいてデジタルデバインド問題に喫緊の課題として取り組んでい

ることもあり、その色が強く出すぎてしまっていたと受け止めている。ご意見を参考に、表現を見直しさせていただきたい。

会長：私も図書館協議会に委員として参加させていただいているが、図書館でやっていることが生涯学習センターと上手くつながっていないということが課題として挙がっている。図書館だけでなくその他の生涯学習施設の取組も、生涯学習センターをとおして発信されていくことが望ましい。併せて、教育委員会以外の庁内部署や地域の組織・団体などを含めて、市民が利用できる学習機会や学習の場について幅広く情報発信していけると良い。また、現代においてはCSR（企業の社会的責任）というカタチで社会的課題と向き合っている民間企業も多い。行政と民間企業でその役割を明確に分けずとも、例えば、入口の部分を行政が請け負い、そのあとは民間企業にという分担でも構わない。これまでは、民間と一緒にやっていくという協働の意識が行政にあまりなかったように思う。民間活力の導入＝専門性の発揮に直結するわけではないため、より柔軟な対応ができるように民間活力を導入するという考え方で進めていくことが大切である。

L委員：10頁の3（1）③について、社会的な課題への迅速な対応というのは非常に大切であると考えている。とくに、文章中にある「新たな事業に迅速に対応する体制を整える」や「事業内容の精査や新設及び廃止の検討を迅速に行う態勢を整える」というのはそのとおりであると思う。ただ、「個別の実施事業に意見をいただく体制から、事業全体の調整役を生涯学習センター運営協議会が中核となり担えるような体制」という部分が分かりづらいので、どういったことを想定しているのか具体的に教えていただきたい。これまでは、学識経験者や障がい者当事者、利用者などの市民が意見を出し合いながら講座事業を作っていくプログラム委員という仕組みがあったが、その体制が大きく変わるということなのか。あるいは、それぞれの役割分担が少しずつ変わるということなのか。また、「リソース」という文言は、市民にとって分かりづらいのではと感じた。

事務局：こちらは、第8回会議でお示しした資料4「生涯学習センター事業の進め方について」に対して頂いたご意見を反映した部分となっている。ご意見としては、1つ1つの講座については来年度こうしていこうと検討していく場はあるものの、事業全体に対して検討を行うような場がない。その時々、社会的課題を踏まえ、この事業に比重を置いて実施すべきというような検討が必要。生涯学習センターとして、そういった全体コーディネートをしていかなければならないのではないか。などがあった。

表現が分かりづらいということで、改めて検討させていただきたい。また、「リソース」については、その他の文言も含め、やさしい日本語の視点から全体を今一度見直しさせていただく。

会長：外来語は今や日本語と化しているため、いざ片仮名から直そうと思うと難しいものがある。リソースを直訳して資源とすると少し違う気がするし、予算や人材などとしてしまうと、意図する意味のうちごく一部のものしか表現できていないのでそれも違う。もし、文言の修正が難しいようであれば、注釈をつけてしまうのも手かと思う。

H委員：生涯学習センター運営協議会では、2020年3月の審議会答申「町田市生涯学習センターに求められる役割について」を受け、それらを実行に移していくために議論を深めている状況である。そのような中で今回新たな答申をさらに受けるということで、足並みを揃えながら進めていくためにこちらに出席させていただいている。今回の答申案の内容を見ると、すでに受けている2020年3月の答申とも大きく方向性が異なるようなことはないため安心しており、運営協議会にもその点についてはしっかりと情報共有させていただいている。さて、今しがた運営協議会の位置づけや体制に関する議論があったところだが、私が会長に就任する以前の運営協議会では、生涯学習審議会からの答申内容を意識した議論は全く行われていなかった。答申はあくまで別物として、生涯学習センターがより良くなるにはどうしたら良いか？という審議会と同じようなテーマで、独自に議論をしてしまっていたのである。その大きな理由として、1つは答申がどこに向けられたものなのかという認識がいまいで、私たちは私たち、という感覚があったからだと思う。今回の答申はしっかりと内容を受け止められるように語尾を強めたという説明があったが、そもそも受け止める側の当事者意識が希薄だったと言える。2つ目は、答申には町田市全体の方向性が書かれていることから、地域に根差して活動する協議会委員にとってはそのまま受け止めるのが難しかったのだと思う。例えば、私が主に活動している鶴川地域には9万3千人住んでおり、狛江市の人口よりも多い。事業1つ実施にこぎつけるだけでも、地域コーディネーターのような動ける人がいないと何も進まない。こうした経緯を踏まえ、少なくとも私自身が会長になってからは、答申を意識した議論をしなければという思いでやっているのだが、今後答申をしっかりとちたにしていくためには、いくつかの課題があると考えている。まず、運営協議会だけでは動くことが出来ないというのが大きい。取組を実際に進めていくためには、それぞれの関係者に連絡をとって話し合う場を設けていく必要があるが、幅広い実務的なこ

とを運営協議会が出来るわけではない。次に、先ほども述べたように町田市は広いため、各地域を担当する地域コーディネーターを置かなければ進んでいかないと思うのだが、これまでのセンター長に設置の可能性についてお伺いしたところ、なかなか難しいようである。社会福祉協議会では地域担当者がいらっしゃるので、各地域の人たちと細かくつながれる体制が整っている。だからこそ、地域課題を把握しスムーズに実行に移せるのだと思う。次に、今回の答申にもあるとおり、今後庁内外の関係組織と横のつながりを持っていくということが最大の課題である。地域のまちづくり計画や地域福祉計画、社会福祉協議会の地域計画、地域の商業施設が持っている計画などを意識し、生涯学習センターの実行計画がそこに連動していかなければ、実行に移していくことはなかなか難しいだろうと思う。鶴川地域における課題解決型の取組例を挙げると、鶴川地区協議会と生涯学習センターのコラボで、3水スマイルラウンジという取組がある。学んだ人と人材を求めている団体をつなぐことで、実際に地域で活動してくれている人たちはたくさんいる。また、デジタルデバイド対策として、デジタルサポーターというものを養成し、ボランティアとして活躍していただいている。こうした活動は小さな地域の中だからこそ動いていると思うので、地域ごとに実績を積んでいくというのがいいのかもしれない。最後になるが、生涯学習審議会には、答申を出した後、取組ごとにどこの機関と話し合っていけば具体的に進んでいくかなというように、一步踏み込んだところまで引き続き検討をお願いできるとありがたい。私個人としては、生涯学習センター運営協議会の現会長としてこの答申をしっかりと受け止めなければという思いでいるが、そうした人が一人でも増えていくと良いのだろうと思う。これまでは、提言している人の数と、受け止める人の数があっていなかったというのが大きいと感じている。

事務局：大変耳が痛い話だが、これまでは、答申を頂いた後にもらいつぱなしという状態も多かったというのが事実である。しかし、今回は、教育委員会として生涯学習センターのあり方の方向性を定めた方針を策定する流れとなっている。教育委員会定例会で方針の承認を得た後は、その方針に沿った改革を行っていけるよう、実行計画となるアクションプランを策定させていただく。アクションプランの策定にあたっては、生涯学習センター運営協議会にご意見を伺いながら進めていきたいと考えている。このようなスケジュールをすでに組んでいるため、今回は、必ず変革があると考えていただければと思う。

H委員：ぜひ実行計画まで策定していただいて、より良い方向に変化していけれ

ばと思う。生涯学習センター運営協議会としても、ご協力はできる限りさせていただく。やはり誰か動く人がいないと、行政もつながりづらいただろうというのは実感している。例えば、鶴川地域における学びの広場の取組をさらに広めていこうとなったときに、市民協働推進課と生涯学習センターの担当者がまずは話し合う必要があったのだが、どちらが会議室をとるとか、そういった音頭をとっていく人がいなかったために進まなかった。鶴川地域で開催出来ているのは、たまたま私がどちらにも連絡をとって、集まりましょうと声をかけることが出来たからだと思う。上手く進まない事例はほかにもたくさんある。2020年3月答申の提言「学びの裾野を広げる」の一環で、生涯学習センターを知らない方に学びの楽しさを知ってもらうため、子育て世帯へ絵本を届ける取組をしたいという話になった。社会福祉協議会と悠々会で一緒に取り組んでいる“おうちでごはん”事業では、ひとり親家庭向けにお弁当を配達しているので、その時に絵本を一緒に届けたらいいのではというアイデアが出たのだが、子ども家庭支援センターや生涯学習センター、図書館の担当者が一緒に動いてくれないと何も進まない。また、地域課題としてヤングケアラーについて学ぶ場を設けたいと思ったときも、子ども家庭支援センターや学校、保健所などに話を持って行ったが、どこの事業なの？という状態になってしまった。今後は、そういった垣根を取り払っていくフォローが出来ると良いと考えている。

会 長：私は長らく生涯学習審議会に関わっているが、我々も答申を出しっぱなしにしてしまった。過去に出した答申の見直しや効果検証をしてこなかったという反省は大いにある。

A委員：先日開催された社会教育委員の会議でも話し合われたようなことがだいたいは反映されていると思うが、もう少し踏み込んで、若者などの新しい層を取り入れていくという方向性について、今の生涯学習センターに関わる利用者にとっては、少なからず抵抗があって難航するのではという議論があった。それもあり、私は今回の答申に盛り込まれた「民間活力の導入」と「効率的・効果的な運営を推進する実行体制の整備」について非常に関心を持っている。今しがたご紹介いただいた鶴川地域の活動はすべてボランティアだが、実行計画であるアクションプランを策定し、町田市全体でやっけていこうとなったときには、当たり前だがボランティアでは限界がある。そのため、上手く民間活力を導入することで、生涯学習センターの組織体制の見直しを含めて、町田市全体で動いて行けるような体制をつくりあげる必要がある。実行に移ったら、きちんと点検評価していけば良い。ただし、民間活力だけに任せていくのは大変

危険なので、生涯学習センター運営協議会をはじめとする関係機関との相互交流は必ず必要だと考えている。この答申案にはまだそのニュアンスが盛り込まれていないので、答申案ではなくアクションプランの段階でも良いが、民間と行政側の関係機関が一緒にやっていくことが分かるような表現を入れてほしい。

会 長：私も語尾を強くするだけでなく、どうしていったらよいかを踏み込んでしっかり提言していくことが今回の答申では必要かと思う。また、さきほど地域コーディネーターがいないと何も進まないという話があったが、本当にそのとおりであると思う。生涯学習センターは市内に1館しかないことから、そこで旗を振ったところで地域には下りていかないので、地域で活動する関係機関・団体との横のつながりは必須である。例えば、生涯学習審議会には様々な母体をもった委員が集まっているので、こうした人たちをコーディネーターに位置づけていくようなしくみも良いと思う。そもそも、独立体である社会教育委員の方をコーディネーターとしてしっかり位置づける必要があるのかもしれない。小さな狛江市でさえ、学区ごとにコーディネーターを置こうという動きがあるので、40万都市の町田市であれば地域コーディネーターは必要である。

N委員：運営理念の「学びに会う機会の充実」は非常に良いと思う。今朝、まちだ広報誌を見ていたら、自由民権資料館主催のフィールドワークが面白そうで、非常に惹かれた。しかし、こういった学びの情報に触れられる機会は、現時点で少ないと感じている。また、さるびあ図書館の一面には、受講講座の資料がたくさん並べられているのだが、平置きで積み重ねられていたり、筒に入れて丸められた状態だったり、パッと目につくようにはなっておらず、情報を探すのに時間がかかる。例えば、図書館の蔵書検索のように学習情報をデジタル化することで、興味のある講座の情報にもっとたどり着きやすくなると良い。また、「民間活力の導入」も良いと思う。講座を企画し40万人の市民に提供することは、選ばれる商品を充実させ顧客満足度を得るような、民間企業で例えるならいわば営業にほかならない。民間活力を導入することで、そうした高い営業力に期待したい。

会 長：行政は発信力が弱いところがあるが、例えば3分間の紹介動画を作成して上手く情報発信している自治体もある。広報紙だけではとてもではないが発信が十分とはいえないので、今後の課題と言える。

C委員：10頁の3(1)④「名称の整理」という表現について、生涯学習センターかまちだ中央公民館のどちらかの名称にするという二択に見えるのだが、ネーミングライツを利用するというのも手だと思う。生涯学習

センターが入っている施設は、名称が109だった時は若い子たちにもすぐにわかってもらえて便利だったが、レミィに変わってからはあまり浸透していないと感じる。説明してもそれってどこ?となってしまうことも多いので、施設名称というのはとても大切だと思う。また、高齢者ばかり利用していることが課題に挙げられているが、生涯学習というと、やはり高齢者が学び直す場所というイメージが強い。そうではなく、今学校に通っている若者世代でも、例えばお化粧の仕方や税金の使い方のような、学校では教えてくれないようなことが学べる場所なのだということを伝えたい。高齢者が集う場というイメージを払拭したいので、「名称の検討」と表現した方が可能性が広がるのではないかと考える。

会長：文学館も「ことばらんど」という愛称がついてから、文学という固いイメージだった垣根が低くなり、展示内容もことば全般を扱うということで柔軟になってきたように思う。例えば「学びランド」のような、誰もが学べるようなことがパッと分かる名称をつけると良いのではないか。身近な施設として世代を問わず浸透させるには、イメージ戦略は非常に大切である。

E委員：PTA会員の保護者は、そこに住み暮らしているというのはもちろん、職場も市内だという人や地域活動を行っているという人も多く、地域に根差している人がとても多い。そのため、情報発信やアクションプランの実行段階にあたって、非常に有効な団体だと思う。喜んで協力するので、学校とともにPTAもたくさん活用していただきたい。

G委員：答申が本当に実行されていくのかが心配なところだが、今回は少しずつ進んでいるのかなと感じている。これまでのお話しをお伺いしている中で、「つながる」というキーワードがいちばん重要だと考えている。コミュニティ・スクールが始まり、地域とつながるために学校から外へと情報をどんどん発信していっているところだが、外から学校へという逆の流れも進んでいくと良いと思う。例えば、生涯学習センターから学校へ人材を派遣してもらおうというような活動は、今後ぜひやっていきたい。最後に、答申で一ヶ所気になる部分があるので、事務局にお伺いしたい。10頁の3(1)③の最後の一行にある「多様な方」というのはどのような層をイメージしているのか。

事務局：課題把握にまとめたとおり、現在の利用者は高齢者に偏っていることから、生涯学習センターとして今まで関わってこなかった人をターゲットにしたいという意図で、このような表現となっている。具体的には、共生社会ということで、若者や外国人のほか、男女だけにとらわれない性差、国籍などを想定している。

G委員：予想はついたので、あえて若者や外国人というように一部列挙してしまうことで、変にそこだけを意識しているような違和感がある。捉え方によっては、差別しているように見える人もいるのでは。生涯学習という分野はそもそもすべての人を含んでいるので、もっと一括した単純な表現でも十分ではないかと感じた。

会 長：「すべての人」や「すべての市民」くらいでも良いかもしれない。

F委員：9頁の3(1)②について、まず「学ぶことに支援を必要としている方」とあるが、外国籍の方などの学び自体を必要としている方も入ってくるとなお良い。③の「社会的課題」として含まれているのかもしれないが、②でも表現されると良いと思う。また、「ただし、人的リソースには限界があることに留意すること」という部分は、これまでの議論で指摘のあった「リソース」という文言に加え、一文が非常に短いため、意図が伝わりづらいのではと感じる。

事務局：本日は、たくさんのご意見を頂き感謝申し上げます。ご意見を参考に、吉田会長と調整しながら答申案を修正し、次回、最終答申案として改めてお示しさせていただく。次回の会議だが、緊急事態宣言が解除されたため、会場参集のご案内について検討させていただこうかと考えている。もちろん、お時間の都合がつかない方やお住まいが遠い方、そもそもオンライン参加で十分という方については、引き続きハイブリット形式で開催させていただく予定なのでご安心いただきたい。

会 長：オンライン参加の方が良いという方もいらっしゃるかと思うので、柔軟に対応していただければと思う。これで、第10回生涯学習審議会を閉会とする。